

第4章 生涯学習のこれからの方向

1 めざす本市の生涯学習社会と目標

本市の基本構想・基本計画（「元気発進！北九州プラン」）では、「人づくり」をまちづくりの基本方針の第一に掲げ、その具体的な取組みとして、生涯学習を通して、多様な人材育成と住民主体のまちづくりを進めることとしています。

これを受け、平成23年度から5カ年を計画期間とする「北九州市生涯学習推進計画」（以下「前計画」という）を策定し、「市民が学び、つどい、輝くまち北九州市」をめざして、生涯学習の総合的・体系的な推進を図ってきました。

市民の学習活動は、生きがいや心の豊かさ、新たな知識や技術などを獲得するための学習のみならず、社会の変化に伴うさまざまな課題に対応するための学習活動などの分野に着実に広がってきています。

しかしながら、平成23年の前計画の策定以降も、市民を取り巻く社会環境は変化を続けており、人口減少、少子高齢化が進むなか、単身世帯や夫婦のみの世帯が増加するとともに、市民の価値観や公共サービスに対するニーズはますます多様化しています。

社会環境が大きく変化し、将来の予測が難しい状況のもとで、まちづくりを通して市民がさまざまな問題に対応していくためには、市民が自らに適した手段・方法で、主体的に生きる力を身につけ自己実現を図るばかりでなく、生涯学習社会を支える様々な主体のパートナーシップを形成し、課題解決を図っていくことが重要です。

このような状況を踏まえ、本市のこれからの生涯学習社会の姿を描いたうえで、本計画の目標を次のとおり定めました。

めざす生涯学習社会の姿

- ★ 市民一人ひとりが、人生のあらゆる段階や場面において、自分に適した手段・方法を選択し、主体的に学習に取り組み、学んだ成果を行動に活かす人が地域社会に多く存在する社会
(循環型生涯学習社会)
- ★ 市民を中心に、自治会、まちづくり協議会、NPO、社会教育関係団体、学校、高等教育機関、民間教育事業者など地域社会のさまざまな組織や行政が、それぞれの強みを生かしながら、共に支えあい、高め合うネットワークが形成され、地域の活力が高まった社会 (ネットワーク型生涯学習社会)
- ★ 地域の様々な市民や団体が継続的に子どもの健やかな成長・発達に関わり、子どもと大人たち全てが共に学び合い、支え合い、高め合う。そうした環境の中で子どもたちが将来の地域の担い手となる社会 (子どもの成長が地域の発展に繋がる生涯学習社会)

計画の目標

～市民が学び、つどい、まちは輝く。
地域から学びの環を広げよう～

2 取組みの基本方針と施策の視点

この目標を実現するため、本市の基本構想・基本計画や教育プランを踏まえ、3つの基本方針を定めるとともに、生涯学習施策の実施にあたっては、次の6つの視点を基に、今後展開していく施策を5つの方向に沿って推進することとしました。

(1) 取組みの基本方針

●学びと地域活動が循環する生涯学習社会づくり

●多様な主体のネットワークによる生涯学習の推進

●子どもの成長への関わりを通して「家庭」や「地域」の力が高まる生涯学習社会づくり

(2) 施策の視点

●学びの風土（環境）づくり

より多くの市民が生涯学習活動に参画するよう学びの意義や活動の重要性の浸透を図り、いつでもどこでも誰もが、自由に、自分に応じた手段・方法を選択し、生涯にわたって学び続けることができる環境を整備します。

●ひとづくり

学習した成果を地域活動、ボランティア活動等に活かすなど、地域や団体、グループの活動をリードする人材を育成します。

●地域づくり

学びを通して住民の地域課題への関心を高めるとともに、住民同士の結びつきを強め、「住民主体のまちづくり」を推進します。

●体制づくり

市民の学びを支援するため、市全体で横断的に連携・協力する体制づくりを構築します。

●ネットワークづくり

学校、家庭、地域をはじめNPO、大学、関係の団体、企業などとの連携を強め、より効果的に生涯学習を推進します。

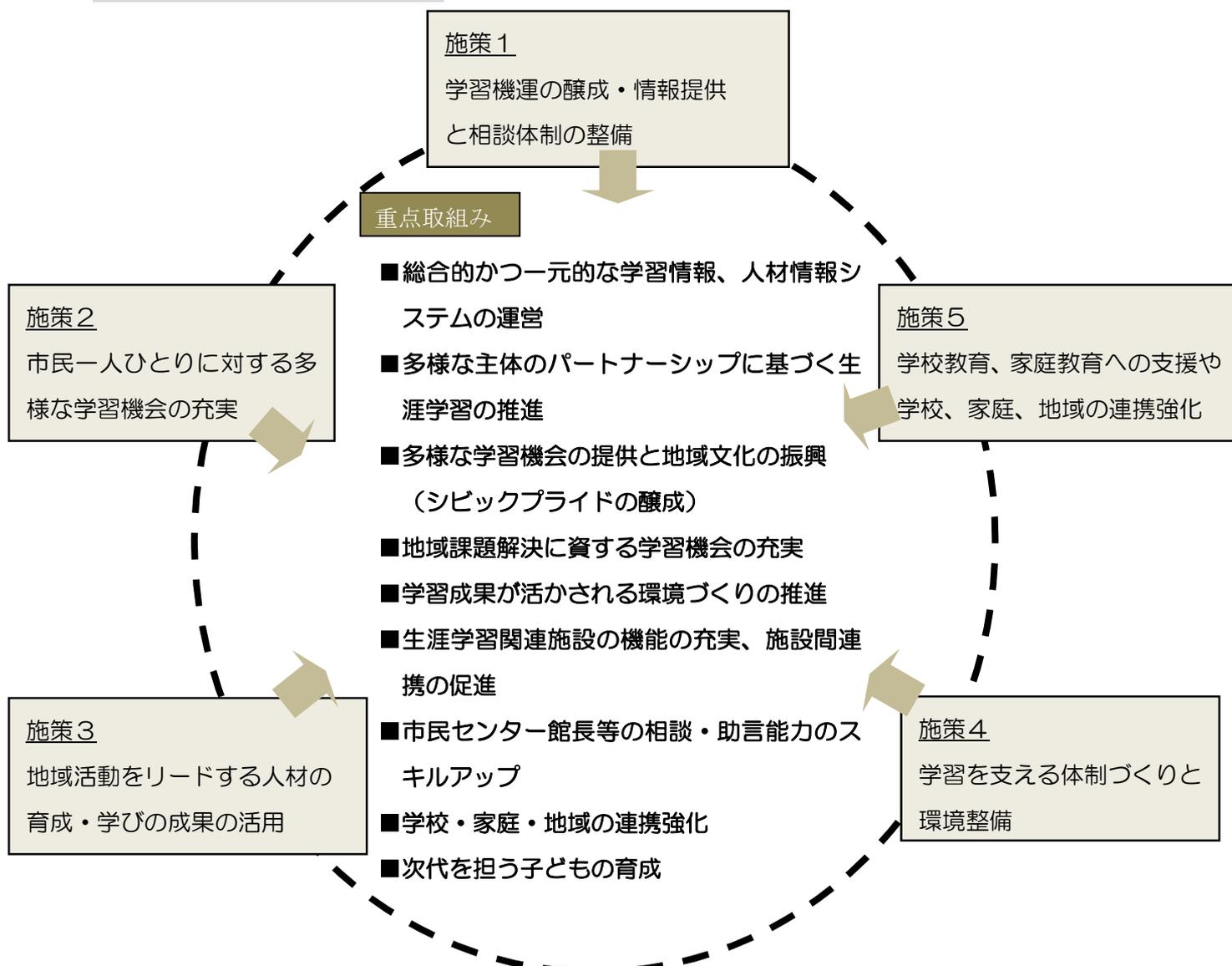
●行財政改革

本市を取り巻く社会経済情勢が厳しさを増す中、生涯学習の推進にあたっては、「選択と集中」を進めていく必要があります。市が行う必要性やサービス水準、コスト等の視点を持ち、各事業の点検、見直し、改善を進めながら計画を実行します。

(3) 施策の方向

- 施策1 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備
- 施策2 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実
- 施策3 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用
- 施策4 学習を支える体制づくりと環境整備
- 施策5 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

3 施策の方向と重点取組み



重点取組み	内 容
総合的かつ一元的な学習情報、人材情報システムの運営	○生涯学習関連情報を一元的に収集、発信する。講座案内のほか、人材、地域・社会貢献活動など総合的な情報システムを構築し、運営する。
多様な主体のパートナーシップに基づく生涯学習の推進	○(仮称)北九州学びの環パートナーシップ協議会」を設立し、各主体の強みを活かしながら市民に多様な学習活動を提供する。
多様な学習機会の提供と地域文化の振興（シビックプライドの醸成）	○個人の需要と社会的要請のバランスをとりながら多様な学習機会を提供する。 ○NPO、民間教育事業者等のノウハウを活用した学習機会の充実を図る。 ○地域文化を振興し、シビックプライドの醸成に繋げる。
地域課題解決に資する学習機会の充実	○キーパーソン（市民センター館長、まちづくり協議会の役員等）に対する地域課題解決に資する学習機会の充実を図る。 ○キーパーソンのみならず地域づくりに参画する人材の育成に向けた学習機会の充実を図る。 ○地域課題に対する地域独自の取組みを収集し、情報共有を図る。 ○NPO、民間教育事業者等のノウハウを活用した学習機会の充実を図る。
学習成果が活かされる環境づくりの推進	○学んだ成果が着実に活かされるよう場の創出や機会の充実を図り、「学び」と「活動」が循環する環境づくりを推進する。
生涯学習関連施設の機能の充実、施設間連携の促進	○ひとみらいプレイスをはじめ、生涯学習関連施設の連携を強化する。 ○公共施設マネジメント方針に基づき施設配置の見直しを進めつつ、各施設の機能の充実（市民サービスの向上）を図る。
市民センター館長等の相談・助言能力のスキルアップ	○市民の身近な学習相談に応じられるよう、市民センター館長等研修を充実する。
学校・家庭・地域の連携強化	○スクールヘルパー、学校支援地域本部事業の充実・促進を図る。 ○子どもと地域の交流の促進と交流を通じた地域の活性化を進める。
次代を担う子どもの育成	○新・子ども読書プラン（平成28年度～）を策定し、市立図書館、学校、保護者、地域の取組みと連携を強化し子どもの読書環境の充実を図る。 ○子どもの発達段階の早い段階からの家庭教育の充実を図る。